

2025 年度 教養外国語の変更申請手続きについて

教養外国語の変更について

入学時に選択した教養外国語は在学中 1 度に限り、変更することができます。

ただし、変更を受け付ける科目は、社会科学部設置科目（ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語）に限ります。
グローバルエデュケーションセンター設置の『朝鮮語』および日本語教育研究センター設置の『日本語』への変更はできません。

変更は下記申請期間のみ受け付けます。変更した場合、既に修得した「教養外国語科目」は「外国語・地域研究」扱いとなり、卒業単位に算入されます。

ただし、「外国語・地域研究」として履修し、単位修得済みの科目を「教養外国語」の言語として選択することはできません（単位修得済み科目の科目区分は変更できません）。

■ 申請期間：3 月 6 日（木）9:00 ～ 3 月 7 日（金）17:00 【厳守】

■ 申請場所：申請フォーム <https://forms.office.com/r/dsp0PqvznE>

※ 申請フォームの設問に漏れなく回答してください。不備があった場合は「無効」とし受理しません。

以 上
社会科学部